

いちご公園の福利厚生事業として活用の御提案

昨今携帯或いはPCと日常生活の中にITやAIが活用される処と成りました。

又ネット社会が現実化し金融交通物流等々半導体機能が生活の全般をカバーする処と成りました。

更には戦争ですらITでの戦いに成りました。

然様にして見得ざる手段が世界中の人を動かし支える時代と成りました。

其処で特に企業人はITの技術やリスクのストレスに46時中苛まれる事と成りました。

企業人の過半が何等か或いは多少の精神的障害者と言われる処です。

其の処方はこのストレスからの解放です。

古くから英国では精神的疾病に園芸療法を活用して居ると言われます。

薔薇園等の農園での作業で心の病が癒されると言います。

其処で既病の方も然る事乍ら未病者や潜在的障害予備者の予防活動として当「いちご公園」での農作業の活用を御提案致します。

芽が出た葉が出た咲いた生った熟した食べたと喜び興奮の連続です。期待や希望そして喜びはアドレナリンを増加し免疫力を高め心身の健康に大いに寄与します。

何選り自然の癒しに勝る処方は有りません。

尚当事業は無料開放の公園造りです。

荒廃地耕作放棄地の活用に依り地域の環境良化で地域貢献且つ社会奉仕の事業です。

然う言う意味での参加者の満足度も期待出来る事業です。

具体的には「樹に生るいちご」や「果物果実」の農園作業を社員の健康に活用して頂く御提案です。

其の1年の農作業サイクルの内容は以下の通りです。

1. 農地整地作業（草刈・トラクターでの耕耘整地）・・・新規公園地での適宜通年作業
2. 苗木の育成（挿し木に依る）・・・10月と梅雨期の年2回。通年で灌水作業
3. 苗木の植栽（20～50cm程度の苗木を植える）・・・12月と梅雨時期の年2回
3m程度に1か所直径50cm深さ30cmの穴を掘り植栽。
4. 散水・・・植栽後1～2週間活着の為
5. 草刈（乗用又は自走式又は刈払い草刈機使用）・・・一か所に就き5月～10月の間4～6回程度
6. 剪定（2～3m程度に切り詰める）・・・7～8月と2～3月の年2回
7. 消毒（病菌・害虫）・・・総合薬（石灰硫黄合剤）を2月・発病発害対応で適宜
8. 収穫・・・（農園現地で完熟の稔りを堪能頂きます）5～10月の間熟期到来次第適宜
9. 施肥・・・冬季適宜